

平成22年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施事業概要

(奈良県1/3)

区 分	内 容
<p>1 大会等 (県、県警、県教委、 市町村) 【延べ10件】</p>	<p>○青少年健全育成(非行・被害防止)市町村民大会 【天理市、橿原市、五條市、香芝市、田原本町、曾爾村、高取町、明日香村、下市町】</p> <p>○その他大会【大和郡山市】</p>
<p>2 広報啓発活動 (県、県警、県教委、 市町村) 【延べ51件】</p>	<p>○広報誌等による広報 【県、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、葛城市、斑鳩町、田原本町、吉野町、下市町】</p> <p>○懸垂幕・横断幕の掲出 【大和郡山市、天理市、香芝市、葛城市、上牧町、東吉野村】</p> <p>○啓発パンフレット等の配布 【県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、斑鳩町、田原本町、曾爾村、下市町】</p> <p>○街頭啓発活動(「社会を明るくする運動」との共同開催) 【県、県警、県教委、ほか】 ・実施日：7月1日(木) ・場 所：近鉄奈良駅及び近鉄橿原神宮前駅周辺 ・内 容：関係機関・団体等約80名による啓発物品、啓発資料等の配布</p> <p>○街頭啓発活動(市町村実施分 ※社明運動関連含む) 【大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、斑鳩町、曾爾村、広陵町、吉野町】</p> <p>○少年ガード・サポート2010の実施【県警】</p>

区 分	内 容
<p>3 有害環境浄化活動 (県、県警、県教委、 市町村) 【延べ39件】</p>	<p>○青少年を取り巻く有害環境等への立入調査</p> <p>◆市町村との合同立入調査 【県、県警、県教委、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7月2日～16日の間の10日間 ・内 容：書店、ビデオ販売店、レンタルビデオ店、図書類自動販売機、ゲームセンター、カラオケ店、コンビニ、がん具刃物類販売店等に立入調査を実施。必要に応じて改善指導。 ※従 事 員 数 ：119人 ※立入調査実施箇所数：112箇所 <p>◆図書類自動販売機に対する立入調査【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：8 / 17～18の2日間 ・内 容：奈良県内に設置されている全図書類自動販売機（52台）について立入調査を実施。必要に応じて改善指導。 <p>◆その他立入調査（各市町村実施分）【田原本町、広陵町】</p> <p>○街頭補導巡回活動</p> <p>◆合同街頭補導活動【県警、ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点事項 ①少年のたまり場の把握 ②初発型非行（万引き、自転車盗等）の未然防止 ③未成年者の喫煙防止に重点指向した補導（立入）活動 ④家出少年等の発見保護活動 <p>◆県内一斉乗車マナー、主要駅及び夏祭り等での巡視指導【県教委】</p> <p>◆その他街頭補導（指導）巡回活動（各市町村実施分） 【大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、三郷町、斑鳩町、曾爾村、高取町、明日香村、王寺町、広陵町、下市町、十津川村、下北山村、東吉野村】</p>
<p>4 研修会等 (県教委、市町村) 【延べ16件】</p>	<p>○県内学校、関係機関等との連絡会議【県教委】</p> <p>○青少年指導員、生徒指導教員向けの研修会 【大和郡山市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、宇陀市、田原本町、三郷町、曾爾村、広陵町】</p> <p>○社会を明るくする運動に係る研修会 【奈良市、大和郡山市、桜井市、御所市、十津川村】</p>

区 分	内 容
5 社会を明るくする運動 (県、県警、県教委、市町村) 【延べ23件】	○街頭啓発活動【再掲】 (「社会を明るくする運動」との共同開催) 【県、県警、県教委、ほか】 ・実施日：7月1日(水) ・場 所：近鉄奈良駅及び近鉄橿原神宮前駅周辺 ・内 容：関係機関・団体等約80名による啓発物品、啓発資料等の配布 ○街頭啓発活動(市町村実施分※健全育成啓発含む)【再掲】 【大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、斑鳩町、曾爾村、広陵町、吉野町】 ○社会を明るくする運動に係る研修会【再掲】 【奈良市、大和郡山市、桜井市、御所市、十津川村】 ○社会を明るくする運動に係る募金活動【曾爾村】
6 生徒指導関係 (県、県教委) 【延べ2件】	○生徒指導の充実【県、県教委】 ◆いじめの問題等に関する来所や電話などによる相談 ◆第一学期及び夏期休業中の幼児・児童生徒の指導について各市町村長教育委員会教育長並びに各県立学校長への通知文の発出 ◆県内一斉乗車マナー巡視指導及び主要駅を中心とするブロック別巡視指導 ◆学校と地域関係機関・団体との連絡会議等による連携 ◆青少年リーダー育成講座の開催
7 少年相談活動の推進 (県警、県教委) 【延べ2件】	○少年相談活動 ◆合同相談会【県警】 ・内容：青少年センター(橿原市青少年センター)と合同で少年・保護者を対象とした合同少年相談を実施 ◆いじめの問題等の電話などによる相談【県教委 再掲】
8 その他 (県警、市町村) 【延べ8件】	○安全教室、野外体験等 ◆非行防止教室【県警】 ・高等学校、中学校及び小学校における非行防止教室の継続開催 ◆小学生宿泊体験学習【田原本町】 ○危険箇所等の点検【天理市、橿原市、葛城市、広陵町】 ○違法広告物除去【香芝市】 ○青少年健全育成啓発標語の募集【宇陀市】